

平成19年7月20日

社団法人 日本技術士会 会員の皆様へ

社団法人 日本技術士会
会 長 高 橋 修

「技術管理者の名義借り問題」報道の続報について

会員の皆様には常日頃より、日本技術士会の諸活動に対し積極的な参画・支援をいただきまして感謝申し上げます。

私は、去る6月22日開催の第49回定時総会後の臨時理事会において新たに本会の会長に選出されました。今後とも本会の一層の発展のために尽力する所存でございますので、どうかよろしくご協力の程をお願い申し上げます。

さて先般、本年3月の琉球新報の「技術管理者の名義借り問題」に関する報道に関して、都丸徳治前会長から会員の皆様に対し、技術者倫理についての改めての注意喚起が行われたところであります。

その後、6月20日に同じく琉球新報から、内閣府沖縄総合事務局による技術管理者の常勤状態の調査結果が報じられました。これによりますと、沖縄総合事務局は、建設コンサルタント登録規定に違反しているとして、沖縄県内登録業者131社中40社45部門の登録を事実上取り消す「消除」の措置を取ったとのこと。このことは誠に遺憾ながら、いわゆる「名義借り」をしていた会社が40社あり、その裏には「名義貸し」を行った技術士も存在したということになります。

技術士というまでもなく技術士以外の資格者にあっても、業務実態を伴わない「名義貸し」など企業の法令違反に対する協力行為は、資格者本人のみの問題に止まらず、資格および資格制度全体に対する社会からの信頼を傷つけることにつながり、“プロフェッション”としてはあってはならないことです。

国土交通省では、全国8地方整備局と北海道開発局で全技術管理者の常勤の有無を確かめる調査を始めた、とも同紙は報道しています。

少なくとも日本技術士会の会員で「技術管理者の名義借り問題」に協力している者はいないことを信じてますが、法令遵守、技術者倫理の重要性について、今一度改めて強くご認識いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

以上

(参考：裏面)

・平成19年6月20日付け「琉球新報」の関連記事部分抜粋

提供申込み内付室	098(865)5154
報道班	(0120)395069
お申し込み	(0120)415059
購読のお申し込み	098(865)5256
販売部	098(865)5111
読者相談	098(865)5656

40社登録取り消し

建設コンサル名義借り

「常勤」規程に違反

総務局 通知 国交省も全国調査

国土交通省に登録している建設コンサルタント業者の一部が、技術管理者を常勤とさせていないいわゆる「名義借り」を行っている疑いが出ている問題で、沖縄総合事務局は十九日、登録規程に違反しているとして県内登録業者三十一社のうち四十社四十五部門の登録を事実上取り消す「消滅」の措置を取った。これだけ大規模の登録取り消しは全国で初めて。事態を重視した同省は、沖縄の調査事例を基に全国の登録状況の調査に乗り出した。

(22、23面に関連)

沖縄総合事務局建設課 登録要件を欠いていたとして「技術上の管理」十社の多くは、本土出身業・地方整備課は、今年一、不誠実な行為や現況をつかさどる専任の者」の技術管理者を雇用し、二月に建設コンサルタント 報告書の虚偽記載など、とあり、その解釈は「常勤」に定住させている形に「登録規程に違反している」として登録取り消しを決定した。登録取り消しは、実態を把握し、登録要件を欠いている全技術管理者を取り消し、同日業者あつた業者に対しては、面談のほか詳細な関係書類の提出を求め事実確認を行った。

この結果、規定された

「常勤」規程

建設コンサルタント 調査や委託土木建築に関する工事の調査、企画、立案、助言、検討、監理を行う。専門的な知識を持ち、それを高度に発揮できる知的技術者。建設事業では施工以外のすべての段階で発注者と連携を図りながら事業を進める。申請した登録部門で専門的な知識や経歴内容の審査を受け、業務内容が公示、公証されることで、発注者の国などの公共機関に活用される。

り、二年間新規や追加による登録ができない可能性がある。他の業者はあらかじめ登録要件を整備すれば新規・追加で登録できる。

琉球新報社は今年三月、県内建設コンサルタント業界で「名義借り」が横行している疑惑を報道。四十六社に規程違反の疑いがあり、うち十五社が違反を認めた事実を報じていた。

県測量建設コンサルタント協会の砂川恵常会長は「非常に厳しい事態だと受け止めている。これだけの規定違反の事実があったのがショックを受けている」とも、沖縄が全国で初めての措置をとったことは残念でならない。適正化に向け、協会としてできる対応について速やかに検討したい」と述べた。

二社は、現況報告書の虚偽記載など悪質性がある。四十六社に規程違反の疑いがあり、うち十五社が違反を認めた事実を報じていた。

県測量建設コンサルタント協会の砂川恵常会長は「非常に厳しい事態だと受け止めている。これだけの規定違反の事実があったのがショックを受けている」とも、沖縄が全国で初めての措置をとったことは残念でならない。適正化に向け、協会としてできる対応について速やかに検討したい」と述べた。

二社は、現況報告書の虚偽記載など悪質性がある。四十六社に規程違反の疑いがあり、うち十五社が違反を認めた事実を報じていた。

県測量建設コンサルタント協会の砂川恵常会長は「非常に厳しい事態だと受け止めている。これだけの規定違反の事実があったのがショックを受けている」とも、沖縄が全国で初めての措置をとったことは残念でならない。適正化に向け、協会としてできる対応について速やかに検討したい」と述べた。